

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
このたび、「保医発0531第1号」により下記の検査項目に検査実施料が新設されましたので、ご案内いたします。

敬白

記

■ 適用日 平成30年6月1日から適用

■ 新規保険収載項目

検査項目	保険点数
オートタキシン	194点

▼詳細内容

検査項目	保険 点数	判断料	診療報酬 点数表区分	備考
オートタキシン	194点	生化学的検査 (I)判断料 (※3:144点)	D007 血液化学 検査の48	<p>ア. オートタキシンは、区分番号「D007」血液化学検査の「48」Mac-2結合蛋白糖鎖修飾異性体の所定点数に準じて算定する。</p> <p>イ. 本検査は、サンドイッチ法を用いた蛍光酵素免疫測定法により、慢性肝炎又は肝硬変の患者(疑われる患者を含む。)に対して、肝臓の線維化進展の診断補助を目的に実施した場合に算定する。</p> <p>ウ. 本検査と区分番号「D007」血液化学検査「37」のプロコラーゲン-Ⅲ-ペプチド(P-Ⅲ-P)、「38」のⅣ型コラーゲン、「40」のⅣ型コラーゲン・7S、「44」のヒアルロン酸又は「48」のMac-2結合蛋白糖鎖修飾異性体を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。</p>